

村の世帯・人口

昭和48年2月末日現在

総世帯数 2,303

口人 10,820

男 5,449

女 5,371

当月の人口移動

出産 13 死亡 6

転入 47 転出 29

婚姻 17 離婚 0



はらにし報広

発行所
西原村役場
電話 (098995) 2401
2582・2583

印刷所
文泉堂印刷
電話 (0988) ㊟5905

一、村政情報

- 1 昭和四十八年度通常議会終る 1
- 2 村長の施政方針 1
- 3 新年度の一般会計予算成立 3
- 4 新しい村三投決まる 4
- 5 学校給食共同調理場完成 4
- 6 消防庁舎完成 5
- 7 小波律地内ガードレール完成 6
- 8 一九七二年度土木工事主要実績 6

二、村民のひろば

- 1 西原村老人クラブ連合会第一回総会 6
- 2 母親と女教師の集い 7
- 3 昭和四十八年度西原村教員移動 8

三、告知板

- 1 土地造成による道路破損をやめよう 9
- 2 各字で公民館活動を活発にしよう 9
- 3 村育英会ボーイスカウトに寄附 9
- 4 村民の声を広くく広報にしはらへ 9

林の世帯人口

昭和48年5月末日現在

総世帯数 5,303

人口 10,850

男 2,449

女 2,371

世帯人口移動

出生 13 死亡 6

転入 45 転出 50

増減 15 離隔 0



西 泉 林 業 協 会

三 告 白 状

- 4 林業の育を広く大衆に知らせる……… 9
- 3 林業英会ホートス・ウイに寄贈…………… 9
- 2 各宅で公民館活動を活発にしよう…………… 9
- 1 土産品販入る道路短縮をすすめる…………… 9

二 林業のひまは

- 3 昭和四十八年度西泉林業員総動…………… 8
- 2 招請く大衆の集い…………… 7
- 1 西泉林業人による連合会第一回総会…………… 6

一 林業情報

- 8 一六二二年度土木工事主要実績…………… 6
- 7 小笠原島内マート・ホーム小売…………… 6
- 6 前町立舎完結…………… 2
- 5 学対給食共同購買量減…………… 4
- 4 滝川川林三好水…………… 4
- 3 滝平更の一級会捕子量減…………… 3
- 2 林業の調査式…………… 1
- 1 昭和四十八年度常務会終…………… 1

西 泉 林 業 協 会
 事務所 (0988) 2101
 2283・2283

西 泉 林 業 協 会
 印刷部 (0988) 2202
 印刷部

村政情報

昭和四十八年度

通常議会終る

三月十四日から三月三〇日（十七日間）の会期で、昭和四十八年度定例議会が開かれました。

三月十四日の一日目は村長の昭和四十八年度の施政方針演説が行なわれその後十七日間にわたって二〇件におよぶ案件について真剣な討議が行なわれました。

今議会上に提された二〇の案件の審議結果は次の通りです。

▲議案第三一八号：昭和四十七年度西原村一般会計補正予算議決について

：原案可決

▲議案第三一九号：西原村保育所設置及び管理条例制定について

：修正可決

▲議案第三二〇号：西原村国民年金印紙購入基金の設置及び管理に関する条例制定について：原案可決

▲議案第三二一号：西原村学校給食共同調理場設置条例の制定について

：原案可決

▲議案第三二二号：西原村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について：原案可決

▲議案第三二三号：西原村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

：原案可決

▲議案第三二四号：西原村証人等の費用弁償に関する条例の一部改正について

：原案可決

▲議案第三二五号：西原村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

：修正可決

▲議案第三二六号：西原村職員給与に関する条例の一部改正について

：修正可決

▲議案第三二七号：西原村職員等の旅費に関する条例の一部改正について

：修正可決

▲議案第三二八号：西原村課設置条例の一部改正について：原案可決

▲議案第三二九号：西原村職員定数条例の一部改正について：原案可決

▲議案第三三〇号：昭和四十八年度西原村一般会計予算について

：修正可決

▲議案第三三一号：昭和四十八年度西原村水道事業会計予算議決について

：原案可決

▲議案第三三三号：西原村水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

：原案可決

▲議案第三三四号：西原村国民健康保険税条例の一部改正について

：原案可決

▲議案第三三五号：昭和四十七年度西原村国民健康保険特別会計補正予算について

：原案可決

▲議案第三三六号：寄附採納について

：原案可決

▲同意第十一号：教育委員選任にあたり議会の同意を得ることについて

：同意

村長の施政方針

第三回定例議会を迎えるに当たり昭和四十八年度の村政執行の基本方針について申し上げます。

さて、県民希望の祖国復帰も昨年実現し本土の諸制度に移行され、地方自治が制度的に確立されておりますが、内容的にはまだまだ幾多の問題が山積しているのが実状であります。

私は、村民の協力を得て、これまで村政担当者としてあげてきた実績を正しく踏まえ、新しい自覚の上に立って村行政が地域住民の諸要求に適切に対処し、地方自治が真に住民福祉の向上発展を至上目的とする村政確立のために最大の努力を致す所存でございます。

一、社会福祉の充実

社会福祉行政は、本土に比べて著しく立ち遅れておりますのでその是正が急務だと考えます。

老人福祉対策として老人医療制度

を推進し、老人の健康診断を計画的に実施し老人の健康管理と生活改善を図るための努力を致します。

その他、各種年金、国民健康保険等の業務を充実にせしめ住民福祉の向上発展のために最大の努力を致します。

又、家庭の経済事情や時代の進展に伴い女性の職場進出が増大し夫婦共働きの世帯が増え、その児童措置対策として昭和四十七年度は与那地域に保育所を設置致しました。

今年は、施設の効果的運営の面に力を入れたと思います。

二、生活環境の整備拡充

① 交通安全対策

近年におけるモータリゼーションの急激な伸展に伴い交通事故発生件数も毎年増加の一途をたどっております。特に本村は企業の進出や人口の増加が著しく、そのための地域開発行為によって交通事



情が悪化し、交通事故多発の傾向にあります。

本村の幹線道路である国道、県道については交通安全対策施設を早急に設置するよう関係機関に要請して参りましたが今後も強力に要請するつもりであります。

② し尿、廃棄処理事業の推進
人間生活で最も大切なことは健康の維持増進であります。そのためには住民の衛生思想の高揚と環境の美化、保全が大切でございます。

本村のごみ処理につきまして、ご承知のように清掃車で回収して露天焼却、埋設の方法で処理しておりますがこの方法にも多くの問題点と限界があり、その改善

策として与那原町と一部事務組合を組織して共同処理場を設置しておりますので、より充実した住民サービスができると思います。

③ 又、し尿処理施設につきまして、も去った三月三日に起工式を終え、年度内完成の予定で工事を進めておりますのでその後の本村の環境衛生は大きく改善され、住民の保健衛生の向上に大きく寄与できると思います。健康で文化的な住みよい生活環境を樹立するために、清掃事業につきましては今後も強力に推進していききたいと思っております。

④ 公害防止対策と自然保護
最近の産業経済の発展と科学技術の進歩は、人間社会に利便を与

えた反面、さまざまな公害を発生させ住民の健康や生活環境に大きな影響を及ぼしております。

⑤ しかも公害は、年々複雑化し一層深刻になりつつあり、これに対処するために内部機構体制を再検討したいと思えます。また産業公害については、企業立地に対する事前チェックを厳重にし公害防止協定等を締結して規制を強化する。また、公害監視体制を確立し公害の未然防止に万全を期す所存でございます。また、自然保護については、近年の多種多様の無計画な地域開発によって自然破壊が目立っておりますので、策定中の総合開発基本構想の中で十分検討したいと思えます。

三、道路、排水系統の整備

時代の進展に伴い車両が激増し、交通事故の多発はもとより生活環境の破壊がおこりつつありますので総合的な道路網整備計画を策定すると共に、産業基盤確立のために村道、部落道、農道等の整備拡充の面でも計画的に執行して参ります。また排水系統についても過去、計次毎に多額の費用を投じて重点的に事業を執行して参りましたが、今年も村の地勢分布を地理学上専門的な立場から究明し排水系統の整備に当たりたいと存じます。

四、産業の振興

近年、本村は都市化現象にあります。が立地条件からして農業振興地域としても有望だと思慮されますが、現状の農業経営をみますと極めて複雑な感が致します。

⑥ 作目に致しましても従来のキビ作一辺倒から脱皮して、考える近代農業に改める時期に到来しております。今後は、既存農業を保護育成しながら都市近郊農業に衣替えし、そ

⑦ 菜、花き、園芸を中心にした経済性が高く、市場性のある作目の栽培技術の研究、開拓が急務だと考えます。また沖縄は、気候風土の面から畜産適地として有望視されております。

すが本村でも過去畜産振興を推進して参りましたが今年も家畜農家の経済確立と家畜の改良増殖等の畜産政策を樹立したいと存じます。

五、都市計画の推進

本村は、今日までに歴史的にも純農村として知られ、又その面で発展して参りましたが、近年都市化の傾向にありますことは周知の通りであります。昭和四十七年那覇市を中心とする広域都市圏に編入され、都市計画法の適用により必然的に市街化区域と市街化調整区域が設定されることとなりますが今後の都市計画につきましては、人間優先を基調として、長期的展望に立つ総合開発基本構想を早急に策定し、計画的に推進する所存でございます。

六、教育の振興

地域の開発、創造に備えるには人をもつてするという理念に立つとき人間開発は、すべてに優先すべきだと存じます。

そのために、教育環境を整備、充実することが大切だと考え、今年度、西原中学校の体育館を建設し、児童、生徒の体位、体力の向上はもとより、スポーツを奨励し、青少年の健全育成と社会体育の振興を図りたいと存じます。

又、琉球大学が本村移転に伴い、文教都市としての開発も検討し併せて幼児教育から大学教育まで一連の教育環境の樹立のために高等学校の誘致を、積極的に推進したいと思えます。

七、財政の確立

経済基盤を確立するために地域開発や経済向上の面で、メリツトのある企業誘致についても、今後の地域開発との関連で対処したいと思います。

税の課税客体の把握調査により課税の公平化を期すとともに、財政上の根源である税収入の確保等、納税思想の普及さらに累積された滞納村税の根絶に一層努力し、財政確立の強化を図ります。

八、水道事業の強化

本村の水道事情につきましては、昭和四十二年に給水を開始し、昭和四十七年には全村給水を完了致しておりますが、ご承知のように本村は近年企業の進出や人口の増加等に伴い、水需要が急速に伸びており、現在の配水施設では限界にきており施設の改善が迫られております。文化水準の向上と本村の発展に対応する長期的展望に立つて、水道事業全般について総点検し、経営の合理化、近代化を促進し水道事業の充実を期したいと存じます。

九、内部体制の強化

新年度の一般会計予算成立

総額五億一千七百二十四万七千円

本年度の予算内容は、おおむね次の通りです。

歳入では村税中、固定資産税の伸びが大きく、特に家屋及び償却資産分で二千二百万円の前増となつています。

その他増額したものを列記すると①たばこ消費税の一千百万余の前増②地方譲与税中、特別とん譲与税の三千三百万円余の前増③分担金及び負担

社会発展に即応し行政需要は、益々増大し地方公共団体の業務は量的にも質的にも拡大の一途をたどつて専門化、複雑化を促しておりますので職員の資質の向上と事務の合理化、近代化を図り住民サービスに万全を期したいと思ひます。

また復帰に伴い救急業務が警察本部から村に移管されましたので、村民の生命、財産を守る立場から消防業務の体制強化を考えております。その他、事務の能率効果を図るため事務体系の整理と事務機器の導入も検討し、住民サービスの敏速化につとめるつもりでございます。

においては、父兄負担の学校給食費負担金で二千百万余の前増④国庫支出金においては児童手当受給者対象範囲の拡大に伴う国庫負担金の増額等となっております。

又、繰入金については、中学校体育館建設費に、村開発基金から八千五百万円の繰入。繰越金については一千五百万円余の前増となっております。

1 総括 才入才出事項別明細表
才 入

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	備 考
1 村 税	137,330	99,596	37,734	
2 地 方 譲 与 税	42,639	8,081	34,558	
3 娯 楽 施 設 利 金	3,969	2,464	1,505	
4 用 自 交 車 取 得 金	1,899	467	1,432	
5 国 有 提 供 施 設 等 所 在 金	135	0	135	
6 地 方 交 付 税	82,435	118,809	△36,374	
7 交 通 安 全 対 策 金	368	1	367	
8 分 担 金 及 び 負 担 金	24,485	1,084	23,401	
9 使 用 料 及 び 手 数 料	1,754	916	838	
10 国 庫 支 出 金	86,878	70,067	16,811	
11 県 支 出 金	10,410	15,649	△ 5,239	
12 財 産 収 入 金	3,867	8,976	△ 5,109	
13 寄 附 金	1,001	2	999	
14 繰 入 金	85,001	800	84,201	
15 繰 越 金	30,000	14,476	15,524	
16 諸 収 入	1,076	833	253	
17 村 入 金	4,000	5,402	△ 1,402	
オ 入 合 計	517,247	347,613	169,634	

出 才

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算の財源内訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	市町村債	その他		
1 議 会 費	19,344	17,857	1,487					19,344
2 総 務 費	79,892	68,579	11,313	595		5,036		74,261
3 民 生 費	72,546	53,021	19,525	47,420		3,008		22,118
4 衛 生 費	20,526	12,528	7,998	86		1		20,439
5 労 働 費	3	3		1				2
6 農林水産業費	40,141	32,397	7,744	13,010	1,200	2		25,929
7 商 工 費	1	1				1		1
8 土 木 費	44,827	37,001	7,826	3		8,873		35,951
9 消 防 費	9,300	5,099	4,201	1		1		9,298
10 教 育 費	204,444	100,602	103,842	35,883	2,800	107,111		58,150
11 災害復旧費	360	1	359	289				71
12 公 債 費	12,001	19,495	△ 7,494					12,001
13 諸支出金	1	1						1
14 予 備 費	13,861	1,028	12,833					12,833
歳 出 合 計	517,247	347,613	169,634	97,288	4,000	124,033		291,926

り一億六千九百六十三万四千円の増額となっています。

歳出では、前年度の場合、復帰に伴ない会計期間が十ヶ月半短縮されていたが、四八年度からは通常の十二ヵ月予算となり、期間延長分で十四・二八パーセントの増があります。

歳出でも歳入と同様、減額されたのは少なく、公債が従来の市中銀行借入から制度資金に借換されたため七百万円の減額となっているのを除くと、職員の数増等があった、他の支出科目はほとんど増額となっています。

その内容を見ると、

①総務費では庁舎の雨漏防止工事費等で一千万円の増②民生費では、児童手当支給対象範囲の拡大、保育所の運営費、児童福祉措置費等で一千九百万円の増額。衛生費では、与那原町西原村清掃施設組合負担金

として、与那原町に塵芥処理場、西原村にし尿処理場を建設し、その運営費及び建設費を計上、七百万円の増額③農林水産業費では、農業委員会の運営費及び中部製糖横の小那覇川、農地排水改修費等で七百万円の増額④土木費では、道路維持費、道路改修費村総合開発計画等が計上され七百万円の増額⑤消防費では、消防機能の充実のため消防職員の新規採用を図り、百万円の増⑥教育費で、学校給食共同調理場の運営費及び中学校体育館建設費等があり、一億三百万円の増⑦災害復旧費では、桃原地内農地災害復旧費が計上⑧予備費では職員、議員等の人件費の増額分を八パーセント程度見込んで一千二百万円の増となっています。

以上のことから歳出も、歳入同様前年度より一億六千九百六十三万四千円の増額となっており表にしますと別表のとおりであります。

学校給食共同調理場

いよいよ完成!!

国庫補助事業として去年の十一月二〇日に着工した学校給食共同調理場が、この程完成しました。

この共同調理場は、国庫補助金、九百二万八千円、村負担金千八百九十八万九千九百十二円、総額二千八百一万七千九百十二円で設置されました。

建築面積は二九三、二五平方メートル、PC構造で出来ています。調理能力は児童生徒三〇〇〇名。設備として冷凍冷蔵庫、食器洗浄器、合成調理機、温水ボイラー、食器消毒保管器等があります。

職員は十一名配置予定であり、村としても共同調理場が設置される動機となった①保健体育の向上②教育の機会均等③教育効果の向上等を図

新しい村三役決まる

新垣正義助役の任期満了にともない、新助役に前収入役の大城政吉氏が選ばれました。後任の収入役には前固定資産評価室長の翁長正昌氏が決まりました。

新垣前助役は村役場に勤務し住民サービスに尽くすこと、二〇余年という功労者。任期満了に伴ない村役場を去るにあたって、職員に対し、「皆さんは定年まで住民サービスに尽くすんだという気持で、今後とも村民の福祉向上、村発展のために頑張ってください」と激励の言葉を残し

て、なごりおいしい村役場を後にされました。

新助役の大城政吉さん、新収入役の翁長正昌さんは、村役場でも勤勉の模範として、評判が高く、村民をはじめ、役場職員の間でも高い信頼を受けています。

富平村長の二期目の村行政運営に大きく貢献してくれるものと、多くの村民の期待を集めています。

新しい三役を、村民みんなでもりたてて、村発展のための、大きな前進をかちとりましょう。



村消防庁舎完成

るといふ初期の目的を達成すべく、最善を尽くすかまえてあり、父兄を人々にて敬慕されたい。

始め学校関係者から大いに喜ばれている。

待望の村消防庁舎が三月末に完成しました。

同庁舎は、昨年九月二〇日から真栄軌建設（西原在）の手で建設中のもの。

建築面積は約一四二平方メートルで一階建。総工費は、庁舎前広場舗装工事、約四〇〇平方メートルを含む。

めて、八百五万八千円。

庁舎が完成したことに伴い、常備職員も三名の増員が予定されており、今後、村の消防活動、救急活動に、よりいっそうの充実が期待されております。

すでに四月二日から、新庁舎で消防業務は始っております。

1972年度土木工事主要工事実績

建設課

与那城	旧役所前排水工事	289m	8,000
嘉手苅	部落内排水溝工事	139m	1,600
兼久	排水溝工事	180m	5,850
旧試験場跡	部落内排水溝工事	255.50m	5,690
小波津	国道～西小横排水溝工事		8,300
〃	保育園前排水改修	166m	13,100
〃	部落内排水溝工事	257.4m × 1m × 1.48m × 0.8m	7,900
〃	金秀前排水改修	468.5m	35,420
桃原	農道新設工事	226m × 4m	5,000
我謝	排水改修工事（国道～海岸）	243m	12,500
桃原	農地排水石積及び底張	10m × 2.10m	1,500

施工場所	工事名	延長	工事費 (単位・ドル)
掛保久	前原道路新設	100m × 4m	1,298
桃原	道路改修工事（ゴルフ場）	218m	7,180
津花波	側溝及びアスファルト舗装	827m × 4m	2,615
小波津	〃	637m × 5.5m	7,210
安室	〃	220m × 4m	2,615
桃原	〃	215m × 5m	2,935
小那覇	旧県道側溝工事	335m	5,350
与那城	部落内側溝工事	179m	2,000
呉屋	〃	157m	1,600

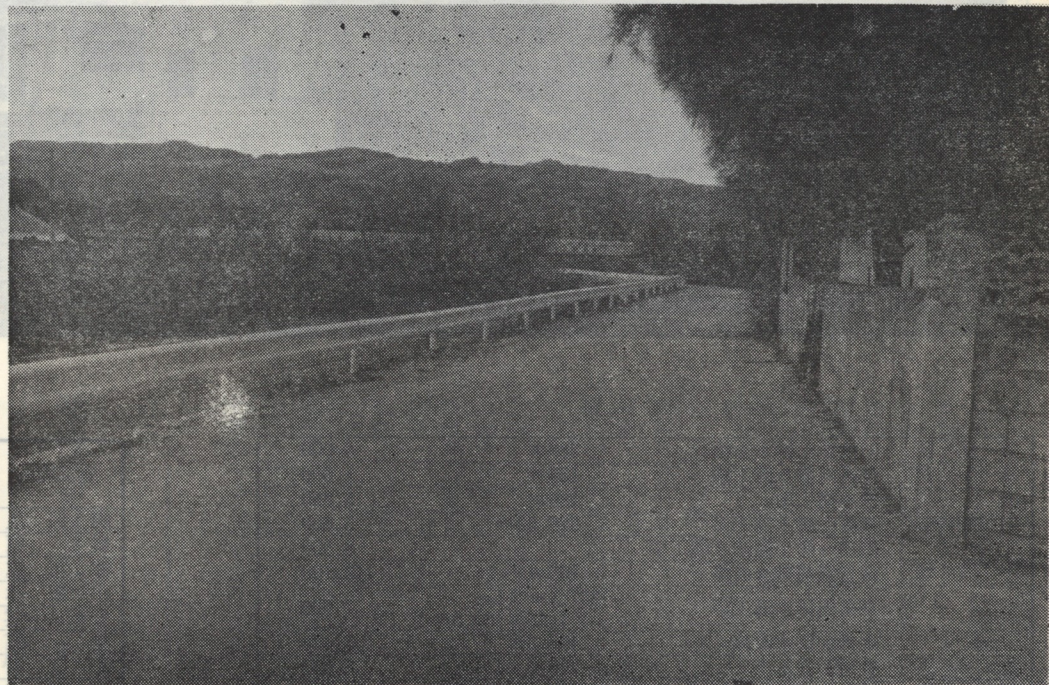
小波津地内ガード レール(防護柵)完成

総工費、一二〇万円、そのうち国庫補助六〇万円で、写真に見るすばらしいガードレールが、この程完成しました。

工事は高千穂産業KK(那覇在)の手で、今年の一月十七日から三月八日(約一カ月半)の工期で行なわれました。

防護柵が建設された道路は、西原中学校の生徒や白ゆり保育園の園児たちの通学路になっており、先ごろタール舗装されたばかり。この道路の片脇はすぐ川になっており、安全対策上、防護柵が早急に必要とされていた場所である。

今度の、延長三五メートルのガードレールの完成で、通学路、車の交通等の安全が大いに確保されると住民は心から喜んでいる。



村民のひろば

西原村老人クラブ連合会第一回総会

去る三月三十一日(土) 西原村役場ホールで午後二時から西原村老人クラブ連合会の第一回総会が開かれた。

会場には、約三五〇人の会員が出席し盛大な初総会となった。

城間盛次(字棚原) 副会長の開会のあいさつで始まり、与那嶺之雄(村厚生課職員)の経過報告の後、老人クラブ結成の協力下さった、野原広和(西原診療所医師)さんと新垣チエさん御両名に感謝状が贈呈さ

れた。玉那覇警会長のあいさつの後、次のような昭和四十八年度事業計画が採択された。

事業計画

4月	本土研修
5月	各単位クラブの育成強化
6月	〃
7月	老人クラブについての講演会
8月	団体視察研修
9月	寝たきり老人の慰問
10月	中老連主催の展示即売会
11月	への協力準備強化
12月	未結成部落の指導育成
1月	〃
2月	〃
3月	総会

西原老人クラブ連合会々員数

支部名	会員数	支部名	会員数
幸地	15名	嘉手刈	7名
棚原	15〃	小那覇	50〃
呉屋	11〃	仲伊保	26〃
津花波	9〃	兼久	38〃
小橋川	17〃	与那城	11〃
内間	17〃	池田	20〃
安室	1〃	合計	237名

(昭和47年現在)

その総会は、宮平村長、親泊村議会議長、与座成一中老連会長の各氏から祝辞を受けた。

最後に宮城舞踊研究所、玉城舞踊研究所、棚原老人クラブ等の余興で楽しいふんいきの内に午後五時ごろ、与那嶺義孝(字津花波)副会長の閉会の言葉で無事終了した。

昭和四十八年度

母親と女教師の会終る

去る四月一日(日)、午前九時から村役場ホールで西原村婦人会(宮平春子会長)及び沖教組西原連合分会婦人部(婦人部長平敷りつ)の呼びかけによる、昭和四十七年度、母親と女教師の会が開かれました。

この種の会は本村では初めてで、会場には日ごろ子供たちの教育と子供たちを取りまく社会環境に関心のある母親、女教師約百五〇名余が参加しました。

午前九時の開会と同時に分科会に移り、次の四分科に分れて活発な意

見交換が行なわれました。第一分科Ⅱくらしと物価、第二分科Ⅱ公害の問題、第三分科Ⅱ幼年教育、青少年教育の問題、第四分科Ⅱ平和の問題、各分科会とも熱心な討議が行なわれ、時間も予定よりオーバーする程でした。とくに第二分科会の公害の問題では、西原でも公害の問題が、すでに現実のものとなってきた、という事実、大きな驚きと関心が示された。

会はその後、講演に移り沖教組中頭支部教文部長照屋正雄先生(北谷

中学校長)による「教育の制度と内容はどうかわりつつあるか」が熱心に聴講され、多くの示唆が与えられた。

最後に全体集会に移り、各分科の総括の後、第二分科(公害の問題)から提案された、南石油に対する公害防止対策の「強化要請文」が圧倒的多数で採択された。次いで大会スローガンの一、平和を愛し真実をつらぬき、すすんで行動する子供に育てよう。二、教科書の改悪と教育の軍国主義化に強く反対しよう。三、いのちとくらしを破壊するすべての公害をはねのけ生活を圧迫する高物価に反対しよう、等が万場一致で採択され、意義深い第一回目の母親と女教師の会は、午後二時ごろ散会した。

南石油株式会社に対する要請文は全文次の通りです。

昭和四十八年四月一日

南石油株式会社

代表取締役会長M・C・フークエ殿

西原村母親と女教師の会代表

西原村婦人会長

宮平春子
沖教組西原連合会婦人部長

平敷りつ

西原小学校分会婦人部長

小川信

坂田小学校分会婦人部長

玉城園子

要請書

貴、南石油株式会社(設立当初、エッソスタンダード石油)設立の際、私達は不安を抱きながらも、その誘致の是非をめぐる論議を惹起できないまま、重大な一時期を看過し今日に至った。

私達が誘致の是非について激しい論議をたたかわせなかつた裏には、今にして見れば幻想とも言える素朴な企業良心への期待と、企業体、自体の社会的責任(義務)の自覚が当然にあるものという期待があったことは否めない。



村における公害について激しい論議がたたかわされた。

①農耕時、南西石油方向からの悪

臭（鼻をつく臭い）が強く、時には頭痛がし、以前のように長時間、農耕することが不可能

②夕方など妙に、のどがからからになる。

でにこうした事態が発生している事実は、まさに憂慮すべき問題と言わねばならない。

この村民の生活環境に何らかの變化と障害をもたらしている事実を放置すれば、本土における四日市公害の二の舞いを踏むことははや明白である。

私達、生命を産み、育てる母親は、公害の恐怖を身近なものとしてとらえ、私達の村から公害を駆逐

し、私達の村に公害を持ち込まない運動を、今後ありとあらゆる場所で、手段で、幅広く展開し、子供らの生命と幸せを守る堅い決意を新たにするものである。

そこで、私達は西原村民の生命を守るために、現に育ちつつある子供らのために、また、これから生まれる子供らのために、西原村母親と女教師の会の名において「貴社の企業良心と社会的責任（義務）に基づいて公害の対策強化につとめ、全力をあげて公害の未然防止につとめる」ことを強く要請する。

（転出の部）
前任校
西原小

西原中 坂田小 西原小学校
 照喜宮浦波西宮伊新外翁城比仲内友大中又内伊比下仲仲知中呉小氏
 屋武里崎間平城埴垣間長間嘉根間奇城根吉間佐嘉地原松名村屋川

林ミ盛永ミ 勝康政 正秀信芳シ京昌幸由常ユ英英弥八次盛 名
ド サ ゲ 美 キ 太重
真リ正照子秀博子弘弘宏勝夫子子子子一子子喜子子喜郎子枝光信

中美普中北嘉北中嘉嘉嘉嘉津普大普宣普坂宣中坂北津先
城里田間谷谷教敦城敦敦野敦霸天天山天野野城田城北津先
中小中小中中中中中小小小小小小小小小小小小小小小小小小

（転入の部）
新任校
西原小
教職

西原中 坂田小 西原小 新任校
校長 教諭 職名 教諭

仲又與松伊山末^上与当^上親州松玉翁下波知^上与下銘大山宮宮平原上神野末氏
村吉屋田佐里那^上江富^上照^上
城長間田鑑田城長照^上領地刈庭城城里良国原谷村吉
道政節貞盛昭松^上り静安善義州俊洋英ミハ喜一教徳憲キ晶正房悦名
夫義子子信彦夫子子宏繁政弘子子子子子清ル一政子子幸ヨ子子子子子

出身地

出身地 前任校

伊是名小	津覇小	中数小	嘉数中	津覇小	与那覇小城小	宣野間小	桃原小	西原小	西原小	野原小	東護小	嘉天中	嘉数中	中務所	平座中	あや屋中	中城小	美東中
伊是名小	津覇小	中数小	嘉数中	津覇小	与那覇小城小	宣野間小	桃原小	西原小	西原小	野原小	東護小	嘉天中	嘉数中	中務所	平座中	あや屋中	中城小	美東中

勸獎退職

学校名	西原中 西原小
職名氏	校長 東恩納 教諭 新島マデ
名	新垣敏子

告知板

土地造成による道路破損をやめよう

最近、村内各地で土地の造成が乱りに行なわれる傾向にあり、それに伴って出る土を運搬の際、国道、県道、村道、その他の道路を問わず土の落ちこぼれなどで交通安全性を大いにそこなっていることが、たびたび見うけられます。

自分の土地だから造成しようが、しまいがいいではないかと主張する人もいるかも知れないが、だとしても勝手に天下の公道を汚したり、通行止や、交通不能にする権利はないでしょう。

現在、道路の管理が悪いという点では全国一のレッテルをはられても文句の一言もないというのが沖繩の現状だが、このままでは悪い道路が

なおいつそう悪くなるのは眼に見えています。

行政当局が何の規制もしていないことを良いことに多くの人が利用している道路安全性、利便をそこなうことのないよう充分に配慮することとは、土地造成の際、大いに考えて欲しい点です。また、道路が土地造成などで破損されたなら利用者の方もすぐ「仕方がない」とあきらめてしまふのではなく、注意等、なんらかの態度を示して、自分の生活権の主張を堂々とやって欲しいものです。

みんなの道路の安全管理を、みんなの手で行ないましょう。

企画課

各字で公民館活動を活発にしよう

「向う三軒両隣」という言葉は、過去のこと、今では「となりは何をする人ぞ」というのが悲しい常識となつています。

この様な社会では、いやおうなく人々は、事なかれ主義、あるいは、行き過ぎた個人主義者になってしまいがちです。

人間疎外とか、社会の断絶とか、対話の欠如とかいうことはこの様な私たちの社会がもたらした副産物と言えましょう。

本村の場合、まだその様な悪い状況になつていないのは、幸いなこととは言えますが、人口の増加、産業の振興に伴ない都市化することは時間の問題といえましょう。

良く都市は人間の心を粗雑にするといわれます。本村がそういうことにならない為に、地域住民が、老若男女を問わず、常日頃から意志の疎

を図る。

④ 体育、レクリエーション等に関する集会の開催

⑤ 教育行政機関及び各種団体等の連絡を図る。

その他、色々と各字ごとに自主的な計画が作られる仕組みになっていきます。

各字の事務担任者、その他の有志の方々を中心に、こうした地域住民からの積極的な公民館活動が起こることによって、住民の精神、文化の向上が図られ、平和で、明るい、住みよい本村の未来が、より具体的にになると言えます。

村教育委員会

村育英会村ボーイ スカウトに寄附

本村字兼久一番地の新垣良康氏から勉学に励む青少年のために役立てて下さいと、村育英会に、金三万円也、村ボーイスカウトに、金三万円也の寄附がありました。

さっそく有効に生かすよう配慮をし、村民とともに紙面をかりてお礼を申し上げます。

村民の声を広く 「広報にしはら」へ

村行政及び村の動きを、広く村民の皆さんに理解していただき、同時に、村民の声を広く村行政その他に反映させるという観点から、今後、村役場が発行している「広報にしはら」に、村民の皆さんからの記事を書けるだけ多く掲載することになりました。

日頃、愛読いただいている「広報にしはら」の紙面を、より充実させる意味からも愛読者の皆さんの率直な御意見、要望をまとめた記事の投稿をお待ち致します。

なお記事を投稿なさる場合は、住所、氏名、年齢、職業等をはっきりお書きの上お願い致します。

匿名の場合は、せっかく投稿いただいたもので採用致しませんので御了承下さい。

さて先は西原村役場企画課です。

